

猪名川上流広域ごみ処理施設
環 境 保 全 委 員 会

第 7 4 回委員会会議録

令和5年9月20日

猪名川上流広域ごみ処理施設組合

猪名川上流広域ごみ処理施設環境保全委員会

第74回委員会会議録

1. 日時：令和5年9月20日（水） 18：30～19：58

2. 場所：川西市役所 7階 大会議室

3. 出席者 (◎委員長、○副委員長)

学識経験者	◎吉田 篤正	早稲田大学理工学術院国際理工学センター教授
学識経験者	中嶋 鴻毅	元大阪工業大学情報科学部情報メディア学科教授
学識経験者	原田 正史	元大阪市立大学医学部准教授
学識経験者	服部 保	兵庫県立大学自然・環境科学研究所名誉教授
学識経験者	○尾崎 博明	大阪産業大学工学部都市創造工学科名誉教授
学識経験者	渡辺 信久	大阪工業大学工学部環境工学科教授
周辺地域住民代表	清水 正克	国崎自治会
周辺地域住民代表	鈴木 啓祐	猪名川漁業協同組合
周辺地域住民代表	水口 充啓	黒川自治会
周辺地域住民代表	倉脇 也寸志	下田尻区（欠）
周辺地域住民代表	久保 文昌	野間出野区
組合区域住民	石津 顕	川西市在住
組合区域住民	安部 八洲男	川西市在住
組合区域住民	岡本 憲男	川西市在住
組合区域住民	笹崎 正彦	猪名川町在住
組合区域住民	西川 隆夫	豊能町在住（欠）
組合区域住民	小早川 悦子	能勢町在住
関係行政職員等	岸本 和史	阪神北県民局
関係行政職員等	阪元 恵一郎	水資源機構（欠）
関係行政職員等	寺田 義一	川西市
関係行政職員等	春名 恵介	猪名川町
関係行政職員等	泊 進	豊能町（欠）
関係行政職員等	古畑 まき	能勢町
事務局	曾野 雅弘	施設組合事務局長
事務局	金渕 信一郎	施設組合事務局次長兼総務担当主幹
事務局	堀 伸介	施設組合事務局次長兼施設管理担当主幹

事務局	山下	晴子	施設組合事務局総務担当副主幹
事務局	山田	智史	施設組合事務局施設管理担当副主幹

4. 配付資料

- ・ 次第
- ・ 第73回環境保全委員会会議録
- ・ 第74回環境保全委員会 環境影響調査結果の概要
 - ①「環境影響調査」排出源モニタリング 大気質中間報告（資料2-1）
 - ②「環境影響調査」排出源モニタリング 水質中間報告（資料2-2）
 - ③「環境影響調査」排出源モニタリング 処分対象物中間報告（資料2-3）
- ・ 令和5年度環境影響調査業務委託 動植物中間報告
 - ①ヒメボタル（資料3-1）
 - ②鳥類（資料3-2）
 - ③両生類・爬虫類（資料3-3）
- ・ 令和5年度4月から6月気象庁降雨量データ 大阪府能勢町（資料4）

5. 次第

1 議事

- (1) 第73回環境保全委員会会議録について（資料1）
- (2) 環境影響調査結果について
 - 2) - 1 排出源モニタリング
 - ①大気質（排ガス）（資料2-1）
 - ②水質（資料2-2）
 - ③処分対象物（資料2-3）
 - 2) - 2 環境モニタリング
 - ①ヒメボタル（資料3-1）
 - ②鳥類（資料3-2）
 - ③両生類・爬虫類（資料3-3）

2 その他

開 会 18時30分

○事務局

定刻になりましたので、第74回猪名川上流広域ごみ処理施設環境保全委員会を開催いたします。

本日は大変お忙しい中、委員会に御出席いただきありがとうございます。

議事に先立ちまして、委員の出欠の御報告です。本日は、周辺地域住民の倉脇委員、関係行政職員等の阪元委員、泊委員から欠席の御連絡をいただいております。また、それ以外の委員でまだお見えになっておられない委員もいらっしゃいますが、順次お見えになると思いますので、先に進めてまいります。

なお、本日施設の管理運営業務を委託しております「JFEエンジニアリング株式会社」と、環境影響調査業務を委託しております「中外テクノス株式会社」の担当者にも出席いただいておりますので、御報告させていただきます。

続きまして、資料の確認です。本日の会議資料につきましては、事前に郵送させていただいておりますが、本日資料をお持ちでない委員の方はいらっしゃいますでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、会議資料の確認です。まず「次第」。次に「第73回委員会会議録」。会議録の次に「第74回環境保全委員会環境影響調査結果の概要」、めくっていただきまして右上に資料2-1とございまして、「環境影響調査」（排出源モニタリング 大気質中間報告）が、ページで申し上げますと2-1-1から2-1-9まで。次に、資料2-2「環境影響調査」（排出源モニタリング 水質中間報告）が、ページ2-2-1から2-2-5まで。次に、資料2-3「環境影響調査」（排出源モニタリング 処分対象物中間報告）が、ページ2-3-1から2-3-5までです。次に、資料3-1「令和5年度 環境影響調査業務委託 動植物調査 中間報告」（ヒメボタル）が、ページ3-1-1から3-1-13までと、この後に写真集としまして3-1-14から3-1-20までです。続きまして次に、資料3-2「令和5年度 環境影響調査業務委託 動植物調査 中間報告」（鳥類）が3-2-1から3-2-9までと、写真集が3-2-10から3-2-14までです。次に、資料3-3「令和5年度 環境影響調査業務委託 動植物調査 中間報告」（両生類・爬虫類）が3-3-1から3-3-9までと、この後に写真集が3-3-10から3-3-14までです。次に、資料4「令和5年4月から6月 気象庁降雨量データ 大阪府能勢町」が4-1から最後のページ4-8となっております。

資料等の確認は以上ですが、不足はございませんでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、議事の進行につきましては、委員長にお願いしたいと存じますので、よろしくお願いいたします。

◎委員長

それでは、議事の手書かれている順序で行きたいと思ひます。まず最初ですが、前回第73回の環境保全委員会の議事録につきて、資料というか皆さんに見ていただひていると思ひますが、修正が何かありましたら、それはいかがでしょうか、よろしいでしょうか。特になければ、議事録はこれで確定とさせていたひきたいと思ひますが、よろしいでしょうか。

特にないようですので、議事録については確認をさせていたひいて、確定ということにさせていたひきたいと思ひます。

それでは、2の「環境影響調査結果について」ということで、順次排出源モニタリング、大気質から始まって順次説明をよろしくお願ひいたします。

○事務局

では、事務局から御説明させていただきます。

初めに、環境影響調査の結果について御説明いたします。今回御報告させていただきますのは、令和5年4月から6月に実施しました排出源モニタリングの結果と、6月末に調査しました環境モニタリングのヒメボタル、鳥類、そして両生類・爬虫類の調査結果でございます。

初めに、概要を御説明いたします。「第74回環境保全委員会環境影響調査結果の概要」の資料を御覧ください。排出源モニタリングの結果ですが、①大気質につきては、令和5年4月14日と令和5年6月9日に排出ガスを採取し調査した全ての項目において、自主管理基準値以下でございました。

②水質につきては、下水道放流水を令和5年4月11日、5月10日、6月6日に、雨水排水と盛土部浸透水を令和5年4月7日に採取し、全ての項目において基準値及び参考値以下でございました。

③処分対象物につきては、溶融スラグ及び溶融飛灰固化物を令和5年4月11日に採取し、測定した結果を表にまとめておりますので後ほど御説明いたします。焼却灰のうち、磁性灰と大塊物につきては令和5年4月11日に採取し、ダイオキシン類において、埋立地の基準値以下でございました。溶融メタルにつきては、令和5年5月10日に、脱水汚泥と溶融飛灰につきては、令和5年6月6日に採取し、分析した結果を表にまとめておりますので後ほど御説明いたします。

つきては、環境モニタリングの結果でございます。初めに①ヒメボタルにつきては、令和5年6月27日に実施いたしました。確認されました個体数は、今年度は1,391個体、令和3年度は1,004個体で、387個体の増加でございました。年ごとに周期的に増減する中で、令和3年度からは増加に転じており、今回の調査において、施設稼働による

大気などへの汚染によって、ヒメボタルの数が減少するなどの影響は認められませんでした。

次に、②鳥類の調査結果でございます。鳥類の調査は、5年に一回調査を行うものでございます。鳥類の調査は、令和5年6月27日に実施いたしました。確認された種数及び個体数は、35種128個体で、前回調査の平成30年度より5種29個体の増加でございました。確認された35種の鳥類のうち12種が重要種で、平成30年度の調査より5種の増加でございました。前回調査で確認されましたコシアカツバメは確認されませんでした。前回調査では確認されなかった5種が確認されております。

次に、③両生類・爬虫類につきましては、令和5年6月27日に実施いたしました。確認されました種数は、両生類におきましては5種が確認されました。爬虫類におきましては、6種が確認されました。両生類・爬虫類ともに、前回調査より1種の増加がございました。確認されました重要種につきましては、両生類は確認された5種のうち3種が、爬虫類では、確認された6種のうち2種が重要種でございました。前回調査と比較しますと、両生類におきましては、確認された種の内訳に変化はございましたが、種の総数に変化はございませんでした。爬虫類におきましては、1種の増加でございます。

ヒメボタル、鳥類、両生類・爬虫類の調査結果から、施設の稼働による環境への影響はないものと考えております。

概要につきましては、以上でございますが、続きまして、各調査結果の詳細について、資料に沿って御説明いたします。

資料2-1、2-1-1ページの「環境影響調査」（排出源モニタリング 大気質中間報告）を御覧ください。調査内容と調査結果の概要でございます。大気への影響確認となる排出ガスの調査内容についてですが、ダイオキシン類、カドミウム、重金属類など排ガス全般の調査項目につきましては、令和5年4月14日と6月9日に実施いたしました。1号炉及び2号炉の煙突出口より試料を採取し、分析の結果を2-1-2ページに添付しております。焼却量、窒素酸化物、二酸化硫黄、一酸化炭素、酸素、塩化水素、ばいじん、水銀、排出ガスの連続監視項目につきましては、令和5年4月から6月の監視値の結果を2-1-3ページから2-1-8ページに添付しております。調査結果の概要ですが、分析した排ガス全ての項目において、管理基準値以下でございました。

2-1-2ページを御覧ください。初めに、ダイオキシン類、カドミウム、重金属類など排ガス全般に係る分析結果でございます。排ガス全般に係る測定項目を表の左端に記載しております。それぞれの調査項目に係る自主管理基準値を右端に、右端から2列目及び3列目に採取日ごとの試料における測定結果を記載しております。各測定項目の標準酸素濃度における換算値は、全ての項目において自主基準値を下回る結果でございました。排ガスの分析

結果とは異なりますが、最下段にろ過式集じん器の入り口温度の測定結果を掲載しております。ろ過式集じん器とは、ろ過布を通して排ガス中のばいじんを除去し、大気汚染を防止する集じん装置で、当設備は運転条件を常温から169度で想定した設計のため、170度以下を維持管理基準値としておるものです。排ガス全般の分析のために採取した令和5年4月14日及び6月9日の両日、1号炉、2号炉ともにろ過式集じん器の入り口温度は、維持管理基準値以下であり、安定稼働できていることを御報告いたします。

続きまして、連続監視項目の結果を御説明いたします。2-1-3ページを御覧ください。4月の1号焼却炉につきましては、令和5年4月17日9時56分のごみの投入を最後に、立ち下げ準備を開始しております。17日の一酸化炭素濃度が高くなっているのは、15時台から立ち下げに伴う一時的な現象となります。18日以降は、焼却を休止しておりましたので、測定結果はございません。

2-1-4ページを御覧ください。4月の2号焼却炉につきましては、通常運転を継続しております。窒素酸化物の測定値が4月8日から若干増加しておりますのは、4月3日に1号減温塔の不具合のため、緊急立ち下げを実施した1号熔融炉を8日から再稼働を開始し、排出ガスを2号焼却炉の煙道に合流させているためでございます。

2-1-5ページを御覧ください。5月の1号焼却炉につきましては、5月22日から立ち上げ準備を開始しております。23日の一酸化炭素濃度が高くなっているのは、7時台からごみの投入を開始しておりますが、立ち上げに伴う一時的な現象となります。12時台からは安定稼働しております。

2-1-6ページを御覧ください。5月の2号焼却炉につきましては、前の月より継続して稼働しております。5月5日から18日の間、窒素酸化物の数値が下降しているのは、1号熔融炉の点検整備のため、休炉に伴うものでございます。

2-1-7ページを御覧ください。6月の1号焼却炉につきましては、前の月より継続して稼働しております。

2-1-8ページを御覧ください。6月の2号焼却炉につきましても、1号焼却炉と同様に、前の月より継続して稼働しております。4月から6月の立ち上げ時、立ち下げ時の日報を資料4、4-7、4-8ページに添付しておりますので、後ほど御覧ください。

続きまして、2-1-9ページを御覧ください。排出ガス調査におけるダイオキシン類測定値変動グラフでございます。赤色が1号炉、青色が2号炉でございます。今回1号炉のダイオキシン類濃度は、1号炉より2号炉の数値が高い状況にありますが、その理由としましては、ダイオキシン類のうち、ポリ塩化ジベンゾパラジオキシン及びポリ塩化ジベンゾフランの濃度が約4.6倍以上の差が生じていることや、試料における検出下限以上定量下限未

満の濃度検出につきましては、毒性等量がゼロと計上されていることなどによる複合的な要因でございます。前年度末から令和5年4月14日、6月9日の試料採取日の違いによる変化は、毒性等価係数が最も高いものを1としたときに、10分の1もしくは10分の3など毒性が異なり、実測濃度に毒性等価係数を掛けて、毒性当量を算出して合計値を評価しますが、毒性等価係数が比較的高いダイオキシン類の検出された実測濃度が増減したことや、検出されたダイオキシン類が試料採取日によって検出されなかったこと、試料における検出下限以上定量下限未満の濃度検出など複合的な要因によるものでございます。検出されましたダイオキシン類は、自主基準値の10分の1以下の数値ではありますが、令和3年度以降、自主基準値の100分の1から10分の1以下を検出する頻度が高くなっていることから、変化を引き続き注視してまいります。グラフの下には、排出ガス中のダイオキシン類を吸着させるために設置されている活性炭吸着塔内の活性炭を交換した時期を記載しております。活性炭の交換は1号炉、2号炉ともに年2回ずつ実施しておりますが、今年度は、現時点において1号炉の1回のみ完了しております。

続きまして、資料2-2、2-2-1ページ「環境影響調査」（排出源モニタリング 水質中間報告）を御覧ください。調査内容と調査結果の概要でございます。水質調査としまして、下水道放流水、雨水排出水を調査しております。

下水道放流水につきましては、4月11日、5月10日、6月6日に下水道放流口より採取しております。

雨水排出水につきましては、4月7日に事業区域から河川に放流する2地点で採取しております。

盛土部浸透水につきましては、雨水排出水と同じく4月7日に南側調整池の流入手前で採取しております。

調査結果の概要でございますが、下水道放流水につきましては、調査した全ての項目において、基準値以下でございました。雨水排出水、盛土部浸透水につきましても、参考値以下でございました。

それでは調査結果について、詳細を御説明いたします。2-2-2ページを御覧ください。下水道放流水の分析結果でございます。月1回の4月11日、5月10日、6月6日に下水道放流口より採水を行いました。調査項目の読み上げは割愛させていただきますが、表の左端に記載しておるとおりでございます。表の中央に採水3日分の分析結果、右端に分析結果に対する基準値を記載しております。比較する基準値は、下水道法、川西市下水道条例に基づく下水排水基準及び川西市上下水道事業管理者との協定による基準値でございますが、全ての項目において基準値以下となっております。

2-2-3 ページを御覧ください。雨水排出水の分析結果でございます。採水日は、令和5年4月7日に事業区域から河川に放流する2地点から採水を行いました。表の中央に採水2地点分の分析結果、右端に分析結果に対する基準値を記載しております。雨水排出水の分析結果につきましては、参考値で水質汚濁防止法排水基準と比較しても異常はございませんでした。

2-2-4 ページを御覧ください。盛土部浸透水の分析結果でございます。採水日は、雨水排出水と同じく、令和5年4月7日に南側調整池流入手前の合流地点から採水を行いました。表の中央に採水の分析結果、右端に分析結果に対する基準値を記載しております。雨水排出水の分析結果と同様に、盛土部浸透水につきましても参考値で水質汚濁防止法排水基準と比較しても異常はございませんでした。

採水地点の詳細につきましては、2-2-5 ページの図-1 を御覧ください。

続きまして、資料2-3、2-3-1 ページ「環境影響調査」（排出源モニタリング処分対象物中間報告）を御覧ください。焼却された灰から生成され排出される熔融スラグ、熔融飛灰固化物、焼却灰、熔融メタル、脱水汚泥、熔融飛灰についての調査内容と調査結果の概要でございます。処分対象物につきましては、処分対象物から有害物質がどの程度水に溶け出すのかを調べる溶出試験と、有害物質がどの程度含まれるのかを調べる含有量試験を実施しております。

2-3-2 ページ、2-3-3 ページを御覧ください。熔融スラグ、熔融飛灰固化物、焼却灰の調査結果の一覧でございます。いずれも溶出試験と含有試験を実施しております。溶出試験における調査項目は、水銀、カドミウム、鉛、六価クロム、ヒ素、セレン及びそれらの各化合物でございます。熔融スラグ、熔融飛灰固化物における含有量試験につきましては、溶出試験の調査項目に加え、ダイオキシン類を調査しております。熔融スラグ及び熔融飛灰固化物は、有効活用をするため再資源化事業者へ引き渡していることから基準の適用はございません。焼却灰につきましては、大阪湾広域臨海環境整備センターで埋立処分しているため、受入基準がございますが、判定基準値以下でございました。

2-3-4 ページ、2-3-5 ページを御覧ください。焼却灰（大塊物）、熔融メタル、脱水汚泥、熔融飛灰の分析結果の一覧でございます。熔融メタルにつきましては、有価物として売却しているため、排出基準の適用はございません。脱水汚泥、熔融飛灰は、両者を混合し、熔融飛灰固化物として排出する前の中間処理の状態を分析しており、混合前の状態を確認することで、混合後の分析結果における主な要因を把握するために実施しております。判定基準の定まっていない各処分対象物の分析結果につきましては、比較する年度によって増減は多少ございますが、極端な数値の変化がないか、継続して注視してまいります。

排出源モニタリングの結果についての御説明は以上でございます。

◎委員長

ありがとうございました。今説明をいただきましたが、御質問あるいは御意見はございますでしょうか。

どうぞ。

○委員

2-1-7ページを見てください。1号炉の結果が出ているのですが、このNOXとか二酸化硫黄ですね。これは0.0という数字が並んでいるのですね。これはいいですかね。0は何もありませんという意味ですよ。実態は検出限界からという意味じゃないですか、それをゼロと書いてもよろしいのですかね。

◎委員長

お願いします。

○事務局

すみません、JFEさんから見解をお願いします。

○JFEエンジニアリング株式会社

見解を御説明させていただきます。確かにおっしゃるとおり完全にゼロかということ、ゼロでないということになると思いますけれども、竣工の時にこれらの排ガス測定につきまして、機器の使用濃度につきましても十分協議をさせていただいた上で導入した装置の結果ということで、ここに表記されている数字になっているということになります。

○委員

何か注意書きか何かをしないと0.0は検出限界以下ですとか、何かを区別しないと、ゼロは何もないという意味ですよ。それは誤解を招くのではないですか。

○事務局

おっしゃっていただいた御意見をもとに今後表記の仕方を考えてさせていただきます。ありがとうございます。

○委員

分かりました。

◎委員長

ありがとうございました。ほかに何かございますでしょうか。よろしいでしょうか、特にないでしょうか。御質問を含めてないということでもよろしいですね。

どうぞ。

○委員

2-2-4で盛土部浸透水、地下水というものは、数字をよく理解していないのですが、硫酸塩イオンと思われるものが、12ミリグラム／リットルというのは、通常の天然水ではあまり見ない数字なんですね。なのでこれは何か理由があるのか、心当たりがある方はいらっしゃったら御発言願いたいと思います。

◎委員長

いかがでしょうか。

○事務局

うちのほうは硫酸イオンという形で分析をかけているんですけども、当初から当然その雨水浸透水というのは国崎にあるグラウンドの部分に落ちた水をこの浸透水として集めて分析しているものでございます。この硫酸イオンの形ですけども、当初から大体この二桁、10台とか過去に出た30数ミリというのも一応出ておまして、今委員がおっしゃっていただいた高いという認識はなくて、当初21年からは20ぐらい出ておりましたので、このように高くないよという感覚を我々は持っておりませんでした。

○委員

すみません、申し訳ない、私はふだんここは注意していなかったものですから、不規則な発言をして申し訳ありませんでした。これはグラウンドですか。

○事務局

そうです。グラウンドの部分に落ちた雨が染み、下に伝わって出たもの、その部分だけのやつを浸透水という形で集めている水でございます。通常の間とかというのは、雨水排水という形で敷地内の道路に降った、そういうのは雨水排水ということで集めておまして、浸透水というのはあくまでもグラウンドの浸透水になります。

○委員

これは石灰とかを使うのですか、グラウンドで線を引っ張る、そういう。

○事務局

はい、石灰は使います。

○委員

硫酸カルシウムかもしれないですね。申し訳ありません、失礼しました。

◎委員長

よろしいでしょうか。

それでは、ほか何か御質問・御意見はございますでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、次の議題に移ります。環境モニタリングのヒメボタル、鳥類、両生類・爬虫類といったところについて御説明をお願いします。

○事務局

環境モニタリングで3点ございますが、1つずつ切らせていただきます。

それでは、環境モニタリング ヒメボタルの調査結果について御説明いたします。資料3-1、「令和5年度環境影響調査業務委託 動植物調査 中間報告」(ヒメボタル) 3-1-1ページをお開きください。調査内容につきまして、表1-1、調査内容にまとめておりますが、ヒメボタルの調査は、平成17年から毎年実施しており、今回で19回目となり、令和5年6月27日に調査を実施いたしました。

調査方法は、定点での調査とし、肉眼で発光するヒメボタルの個体数を計測しております。定点を中心に360度の範囲を見渡し、1分間に確認できる個体数を数えます。国崎に生息するヒメボタルの特徴としましては、深夜に活動が活発になりますので、調査時間帯は午後11時から翌午前2時に実施しております。約30分で各地点を一巡し、計6回計測しております。

調査地点は、次の3-1-2ページに図1-1でお示ししておりますが、過去継続して調査しております赤丸でお示する11地点と、令和2年度に追加設定しました6地点の計17地点でございます。

3-1-3ページをお開きください。調査時期をまとめた表でございます。前年度の調査日は風の強い日でしたが、今回は平成24年6月、令和2年の調査時と大差はなく、また気温につきましては、前年度に続く暑い日で、平成29年の7月3日の調査と同等の暑さの中での調査となりました。

3-1-4ページを御覧ください。調査結果でございます。まず、3-1既存地点につきましては、表3-1にまとめております。発光確認個体数は合計で780個体、当施設から最も離れたJ1地点が延べ193個体、6回の平均では約32個体と最も多く、当施設に近いG1地点が延べ21個体、6回の平均では約4個体と最も少ない結果で、林縁から離れた地点であるJ1、I地点が多く、林縁から近いG1、G2で少ない傾向が確認されました。時間帯別では、3回目の調査時間帯である深夜0時から0時30分の間が延べ183個体と最も多く、6回目の調査時間帯である深夜1時30分から2時が、延べ64個体と最も少ない結果でございました。

次に、3-2追加地点につきましては、表3-2にまとめております。発光確認個体数は合計で611個体、当施設から離れたII-4地点が延べ189個体、6回の平均では約32個体と最も多く、当施設に近いIII-6地点が延べ43個体、6回の平均では約7個体と最も少ない結果で、林縁から離れた地点であるII-4、II-5地点で多く、林縁から近いIII-6で少ない傾向が確認されました。時間帯別では、2回目の調査時間帯である23時30分か

ら深夜0時の間が延べ130個体と最も多く、6回目の調査時間帯である深夜1時30分から2時が、延べ66個体と最も少ない結果でございました。ヒメボタルは生息する地域ごとに発光のピークが異なり、先ほども申し上げましたとおり、国崎に生息するヒメボタルの特徴としましては、深夜に活動が活発であることが御確認いただけると思います。

3-1-5ページを御覧ください。考察でございます。4-1既存地点における発光確認個体数の地点間の比較でございますが、表4-1は工事前の平成17年から令和5年までの発光確認個体数を年度ごとに各地点の発光確認個体数の平均値を並べた表でございます。工事中以降、当施設及び林縁から離れたJ1、Iの地点では、発光確認個体数の多い傾向があり、当施設及び林縁に近いG1、G2の地点では、少ない傾向が確認されました。

3-1-5ページの図4-1(1)から3-1-8ページの図4-1(4)は、年度ごとに表4-1の調査結果を棒グラフでお示したものでございます。年度ごとに比較しますと、地点毎の発光確認個体数の変動はございますが、工事前と供用後の発光確認個体の傾向に大きな変化は確認されませんでした。

3-1-9ページをお開きください。4-2追加地点における発光確認個体数の地点間の比較でございます。令和2年度から実施しているもので、表4-2に年度ごとに各地点での発光確認個体数の平均値を並べております。図4-2は、表4-2を年度ごとに棒グラフでお示したものでございます。当施設及び林縁に近いI-2、II-2、III-6の地点では、少ない傾向があり、当施設及び林縁から離れたII-4、II-5、III-5の地点では、発光確認個体数の多い傾向が確認されました。

3-1-10ページ、4-3施設周辺の分布状況を御覧ください。図4-3は、今年度の定点調査における平均発光確認個体数の分布を色分けのプロットでお示したものでございます。林縁から離れたJ1、I、II-4、II-5、III-5など林内の地点では、平均発光確認個体数が多く、林縁に近い地点G1、G2などの平均発光確認個体数は少ない傾向が御確認いただけると思います。林縁に近い地点で発光が確認された個体数が少ない要因としましては、林縁部の土壤の乾燥化が起りやすく、餌となる陸産貝類が生息しにくい環境にあることや、鹿の食害の影響によりマント・ソデなどの植生の衰退が見られ、遮光機能が低下していることなどが考えられます。

3-1-11ページを御覧ください。4-4経年推移でございます。表4-3は、経年の発光確認個体延べ数の推移をまとめたものでございます。今年の発光確認個体延べ数は、既存11地点で780個体、追加6地点で611個体で、昨年度と比べて既存地点では278個体の増、追加地点では108個体増の結果でございました。発光を確認した個体数は、平成29年度から令和3年度にかけて減少傾向でありましたが、その後増加に転じております。

3-1-12 ページ、図4-4 上段のグラフは、既存11 地点の確認個体延べ数の推移を棒グラフでお示したものでございます。下段のグラフは、既存11 地点での調査結果と調査地点は年度によって異なりますが、そのほか任意の地点で確認された個体数を合計した結果を棒グラフでお示したものでございます。

3-1-13 を御覧ください。ヒメボタルの調査結果のまとめでございます。ヒメボタルは、発生のピークが短期間であることや、発生する個体数が周期的に変動する種であることから、事業区域周辺におきましても年度ごとに比較しますと、個体数の変動があるものと認識しておりますが、工事前と工事中、供用後における確認個体数の発生状況の傾向に大きな変化は確認されませんでした。林縁に近い地点では、発光が確認される個体数が少なく、また、工事前と比較してもやや減少の傾向が見られるものの、その要因につきましては、林縁部という立地条件により餌となる陸産貝類が少ないことや、鹿の食害による遮光機能の低下などが考えられます。以上のことから、今年度も施設の稼働による大気等の汚染によりヒメボタルが減少するなどの影響は確認されませんでした。3-1-14 ページから3-1-18 ページには、調査風景や調査場所などの写真を添付しております。

環境モニタリング ヒメボタルの調査結果についての御説明は以上でございます。

◎委員長

ありがとうございました。ヒメボタルについて、今説明をいただきましたが、御質問あるいは御意見はございますでしょうか。

どうぞ。

○委員

まとめのところの3-1-13 のところで、下から4行目であるマント・ソデ植生という専門用語が使われているので、これについて説明を下のほうにつけておいたら市民の方も簡単に分かるのではないかと思います。マント・ソデ植生とは何かというところをちょっとだけ書いておいておかれたらいかかなと思います。

○事務局

ありがとうございます。次回からそのようにさせていただきます。

◎委員長

ありがとうございました。

ほかに何かございますでしょうか。

はい、どうぞ。

○委員

これで発光数を調べているのは雄ですか、雌ですか、両方ですか。

○事務局

両方になります。

○委員

雌は地上を歩いていますよね。だから飛んでいるような状況を数えているのだったら雄だけじゃないかと思うのだけど。

○事務局

確認をさせていただいているのは飛んでいるものもですし、地上にいるものも両方合わせて確認はさせていただいていますので、一応両方の数ということになります。

○委員

ただ雄のカウント数が多いとしたら、その林縁に出ないというのは、飛んでいるわけだから餌がどうのこうの関係なくて、光の問題ではないかなと思ったのですが、まあ検討してみてください。

○事務局

ありがとうございます。

◎委員長

ありがとうございました。ほか、何かございますでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、続きまして鳥類の結果につきまして説明をお願いします。

○事務局

それでは引き続き、環境モニタリング 鳥類の結果について御説明いたします。資料3-2、「令和5年度環境影響調査業務委託 動植物調査 中間報告」(鳥類)の3-2-1ページをお開きください。初めに、調査内容についてでございます。表1-1にまとめておりますが、鳥類調査は、施設の供用開始後に実施しており、今回で6回目でございます。前回は平成30年で5年前となります。調査方法は3つございます。1つ目、ラインセンサス法ですが、田尻川沿い、事業地西側の林縁及び林道沿いに設定されたルート歩きながら片側25メートル以内に出現した鳥類を記録していきます。2つ目、定点観測法ですが、煙突のある施設北西端から南東方向へ直線距離で約300メートルに位置する地点から半径200メートル以内に30分間で出現した鳥類を記録していきます。3つ目、任意観察法ですが、事業区域内及びその周辺を踏査し、出現した鳥類を記録していきます。出現とは、目視による確認と鳴き声による確認を含みますことを御理解ください。

調査地点につきましては、ラインセンサス法がR-1、R-2のルート、定点観察法がP1、任意観察法が事業区域及びその周辺で、次の3-2-2ページ図1-1を御覧いただきますと施設との位置関係が分かりやすいかと思います。

調査時期につきましては、前回平成30年度と同時期の6月末に実施しております。当日の天候は晴れ時々曇り、気象庁による能勢町の気象データによると、日中の最高気温は29.9度にも上り、かつ風の強い一日でございました。

3-2-3ページをお開きください。令和5年6月27日の調査結果でございます。表3-1に確認種を一覧でまとめております。確認された鳥類は、9目25科35種でございました。平成30年の調査では、7目19科30種が確認されており、前回の調査時から確認種は微増でございました。田尻川沿いの調査では、樹林に生息する種のほかに、前回の調査でも確認されておりますが、水辺に生息するカワウ、アオサギ等の水鳥が多数確認されたため、種数、個体数ともに多い結果となっております。なお、今回の調査において、ラインセンサールートである水辺を調査するR-1と、樹林の生息を調査するR-2におきましては、主に樹林に生息するヒヨドリが最も多く確認され、定点調査のP-1におきましては、主に草地に生息するホオジロが最も多く確認されました。

3-2-4ページを御覧ください。今年度の調査において確認された鳥類のうちの重要種を表3-2にまとめております。ホトトギスからハクセキレイまで12種の重要種が確認されました。水辺のルートR-1、林縁及び林道沿いのルートR-2、定点観察でも重要種は確認されておりますが、任意観察での確認数が大半を占めており、キビタキ、オオルリが最も多く確認されました。重要種が確認されました場所につきましては、3-2-5ページ図3-1にお示ししております。黒丸は目撃による確認、白丸は鳴き声による確認を行った場所をお示ししております。

3-2-6ページを御覧ください。経年推移の考察についてでございますが、表4-1に確認種数の推移をまとめております。平成21年度からの調査において、確認個体数は29種から35種、重要種は7種から12種が確認されており、今年度が最も多く確認されております。夏鳥の種数及び割合は、平成21年からやや増加の傾向にあり、今年度も前回平成30年度の調査より2種多く確認されました。確認種に占める夏鳥の割合は28.6%と平成21年の20%からやや増加傾向であることが確認できます。図4-1は、表4-1の確認種と、そこに占める重要種の確認種数の推移をお示した棒グラフでございます。多少の増減はございますが、減少傾向が続くなどの顕著な変化のないことが御確認いただけると思います。

3-2-7ページ、図4-2を御覧ください。確認種の渡り区分における割合を年度ごとに比較した棒グラフでございます。こちらも表4-1を棒グラフでお示したものでございます。平成24年度以降移入種が存在すること、夏鳥の占める割合が若干増加していることが御確認いただけると思います。

表4-2を御覧ください。定点比較のためR-1、R-2のラインセンサス法及びP-1定点観察法による確認個体数の推移をお示した表でございます。今年度の確認個体数は平成24年度、平成27年度に次いで128個体でございます。水辺のルートでの確認が最も多く53個体で、これまででも最も多い結果でございます。

次の3-2-8ページ、図4-3は、確認個体数の推移を棒グラフでお示したもので、表4-2と同様の内容ですので、説明を割愛させていただきます。

3-2-9ページ表4-3は、重要種の確認状況を経年比較した表でございます。黄色でハッチングしております列の黒丸が、今年度の調査で確認されました重要種でございます。今年度の調査で確認されました重要種のうち、No. 3のホトトギス、No. 11のフクロウ、No. 12のカワセミ、No. 14のアオゲラ、No. 26のオオルリは、平成14年度のアセスメント時にも確認されている種で、ホトトギス、カワセミ、オオルリは平成21年の供用後継続して確認されている種でございます。一方、No. 6ミサゴ、No. 7ハチクマ、No. 16サンショウクイ、No. 17サンコウチョウ、No. 21センダイムシクイ、No. 25キビタキ、No. 27ハクセキレイは平成14年のアセスメント時には確認されなかった種で、ミサゴ、ハチクマ、サンショウクイ、サンコウチョウは、数少ない確認種でございます。なお、平成14年度のアセスメント時は通年の調査であることに対しまして、平成21年度以降の調査は夏季の1日のみの調査でありますので、冬鳥などの確認はできませんが、供用後平成21年度以降の調査については大きな違いは見られませんでした。唯一コシアカツバメにつきましては、確認されませんでした。3-2-9ページ、下段の考察でございますが、施設の供用後、当該地における鳥類の生息状況に顕著な変化は見られませんでした。また、重要種につきましても多くの樹林部を好む種が継続して確認されましたことから、樹林環境が維持されていると考えられます。以上のことから、今回の調査結果から施設の稼働で大気などの汚染による鳥類への影響はないと認識しております。3-2-10ページから3-2-14ページには、調査風景、確認された鳥類の写真を添付しております。

環境モニタリング 鳥類の調査結果についての御説明は以上でございます。

◎委員長

ありがとうございました。鳥類についての結果を説明いただきました。御質問あるいは御意見はございますでしょうか。

どうぞ。

○委員

突飛な質問で恐縮なのですが、この中でカラスはいなかったのでしょうか。

○中外テクノス株式会社

3-2-3 ページに、今年度の確認種一覧表を載せているのですが、No. 16 ハシブトガラスが書いているので、今回確認を取ったのはこれだけです。

○委員

実は私の実感で恐縮なのですが、私は今家の片づけをしております、持ち込みでゴミを持ち込ませてもらって5月、6月から9月にかけて午後から持ち込みでゴミを捨てさせてもらって、そのときの印象なのですが、それがハシブトかハシブトガラスじゃないか分からないのですが、北の駐車場のパッカー車があるところですね。あそこのフェンスに2、30匹がぞろっと並んでいたんです。おっと思ってこれはどうしたんやろうと調べていろいろと考えていたのですが、実はその駐車場で生ゴミが捨てられたところに洗って捨てられているのを取りに来ているのだらうなというふうな観測をしていたのですが、それはそれとしてここでいったら、あれだけ並んでいるから見つからなかったのかもしれないし、見当たらなかったのかもしれないのですが、ちょっと異様に並んでいたという印象があって、それがここで言う大気汚染に影響はないという結論に位置づけられているのですが、ある意味環境が変化してそもそもいてなかったのか、増えているのかどうか、庶民感覚として増えたのかなという気はしていたので、それに集まってくるからそれが何かほかの昆虫類であるとか、あるいはほかの鳥類に何か影響がないのかなとかはちらっと思っていた次第なのですが、それはどうなのですかね。

○中外テクノス株式会社

カラスは増えていると思うのですが、それでカラスが増えたことによって例えば鳥の繁殖に影響があるかという、この調査では分からないのですが、感覚的に伺いますか、ゴミがあるのでそこに若鳥というか、カラスの若いのがいっぱい集まってくる、多分ついばんでいると思うのですが、それによっては今回の結果でいうと種数の影響はないし、鳥の相、鳥類相に影響はないので、そこまで影響はないのかなというふうに考えております。

◎委員長

ありがとうございました。

ほかに何かございますでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、環境モニタリングの最後になりますが、両生類・爬虫類について御説明をよろしく願いいたします。

○事務局

それでは最後、環境モニタリング 両生類・爬虫類の調査結果について御説明いたします。
資料3-3「令和5年度環境影響調査業務委託 動植物調査 中間報告」（両生類・爬虫類）

3-3-1 ページをお開きください。初めに、調査内容についてでございます。表の1-1 に調査内容をまとめておりますが、両生類・爬虫類の調査は、施設の供用開始後に実施しており、今回で6回目でございます。前回は平成30年で5年前となります。調査方法は、任意観察法で事業区域及びその周辺を踏査し、出現した種を記録していきます。調査地点につきましては、3-3-2 ページ図1-1 にお示しておりますが、黄緑色の線が今回の調査ルートでございます。調査時期につきましては、前回の平成30年度と同時期の6月末に実施しており、今回は鳥類と同日に実施しております。

3-3-3 ページを御覧ください。調査結果についてでございます。表3-1 に今年度の調査で確認された確認状況をまとめております。両生類5種、爬虫類6種が確認されました。このうち、特定外来生物に指定されているウシガエルが確認されております。

3-3-4 ページを御覧ください。確認された重要種についてでございますが、表3-2 に確認された重要種をまとめております。両生類は確認種5種のうち、タゴガエル、シュレーゲルアオガエル、モリアオガエルの3種が重要種、爬虫類は確認種6種のうち、ニホンヤモリ、ヤマカガシの2種が重要種として確認されました。重要種が確認された位置と確認された種の状態、確認された方法を3-3-5 ページ図3-1 にお示しております。

3-3-6 ページを御覧ください。経年推移についてでございます。確認種数の推移につきましては、表4-1 と図4-1 にまとめておりますが、両生類4から7種、爬虫類3から8種の範囲で推移しております。重要種の種数につきましては、表4-1 と次のページ3-3-7 ページ図4-2 にまとめておりますが、両生類は3から5種、爬虫類は1から2種の範囲で推移しております。今年度の調査結果では、本年の確認種及び重要種は、平成21年や平成27年と比較して少なかったものの、平成22年、平成24年、平成30年の調査と同程度、またはやや多い種数であり、全体として顕著な変化は認められませんでした。

3-3-8 ページを御覧ください。表4-2 は、これまでに確認された両生類・爬虫類の重要種の確認状況をまとめたものでございます。今回確認された重要種のうち、タゴガエル、モリアオガエル、ヤマカガシは平成14年のアセスメント時に確認されている種で、平成21年度以降も継続的に確認されております。一方、シュレーゲルアオガエル、ニホンヤモリはアセスメント時に確認がなかった種でございます。今回の調査で確認されなかった種のニホンヒキガエルにつきましては、確認に適した繁殖期に調査を実施していないこと、タカチホヘビやシロマダラにつきましては、主に夜間に活動する種であること、ジムグリにつきましては、気温が高くなると倒木の下等の涼しい場所に身を潜めることが、未確認の主な要因と考えられます。また、アセスメント時に確認されなかったものの、平成21年度から平成30年度まで継続して確認されていたトノサマガエルにつきましては、本種の確認位置は

これまでに事業区域内の田尻川沿いのほか、施設内の調整池で確認されておりました。ただし、各年1から3か所の確認地点のみであったことから、生息密度は多くないと考えられ、今回確認できなかったものと認識しております。なお、トノサマガエルにつきましては、別日のその後の付近における調査において、確認されておりますことを御報告させていただきます。

最後に3-3-9ページ、考察についてですが、施設の供用開始後、当該地における両生類・爬虫類の生息状況に顕著な変化は確認されませんでした。各種の生態や生息密度により、調査における確認種数の変動は見られるものの、森林や水辺環境を好む重要種が継続して確認されております。以上のことから、今回の調査において施設稼働で大気などの汚染による両生類・爬虫類の影響は確認されませんでした。3-3-10ページから3-3-14ページには調査風景、確認された両生類・爬虫類の写真を添付しております。

環境モニタリング 両生類・爬虫類の調査結果についての御説明は以上でございます。

◎委員長

ありがとうございました。今説明いただきました両生類・爬虫類の結果につきまして、御質問あるいは御意見はございますでしょうか。

どうぞ。

○委員

重要種の取扱いについてはこれでいいと思うんですけど、特定外来生物のウシガエルの繁殖の状況だとかというのはどういうふうになっているのでしょうか。

○中外テクノス株式会社

質問ありがとうございます。繁殖状況につきましては、成体や幼生が調査区域内で確認されなかったもので、どの程度増えているのかはまだ分からない状況です。鳴き声などはたくさん確認できたので、調整池などで多く繁殖が行われているものと考えられます。

以上です。

○委員

重要種の確認状況ということで、レッドリストに載っているカエルの経年的な変化というのを載せていただいていますね。それに対応するように特定外来生物というのは、これは非常に問題で、きちんと駆除しなさいよという方向が出ているわけなので、そういうウシガエルのことに対しても表か何かを作ってきてきちんと対応したほうがいいと思うし、もし調整池で発生しているような状況があれば、それを駆除するような方向というのは書いておいたほうがいいと思います。オタマジャクシはいるのですか。

○中外テクノス株式会社

調査区域内にあった2つの池、小さめの池が2つあるんですが、ここではウシガエルの成体は確認できていません。立ち入ることができなかった調査区域で鳴き声は多数確認されたので、そこで繁殖が行われているとは思いますが。

○委員

調整池というのは、敷地内。

○中外テクノス株式会社

敷地内です。立ち入ることができなかったので把握できていない状態です。

○委員

もしそこで鳴いているのを確認されたら、やはり調整池の中のウシガエルについてはきちんと駆除するべきだということを書いておいたほうが、特定外来生物の取扱いというのは非常に微妙な問題なので、きちんと対応するようにしておいたほうがいいと思います。

以上です。

◎委員長

ありがとうございました。

ほかに何か御質問あるいは御意見、御指摘いただくことはございませんでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、議事は終わりになりました。

○委員

すみません、後ろの資料4のことは言わないのですか。

◎委員長

資料4ですが、多分参考のデータでつけられていると思いますけど。

○事務局

すみません、説明が漏れておりました。申し訳ございません。資料4につきましては、令和5年4月から6月の気象庁降雨量データ、大阪府の能勢町のものと、4月から6月の立ち上げ、立ち下げ日報を添付しておりますので、御覧ください。

○委員

立ち下げに関して、3月のときにここに出してほしいと申し上げたのを6月のときからちゃんと出していただいてありがとうございました。そのときにも思ったんですけど、今回の立ち下げの日報を見ますと、右から6番目の煙突COというところの19、20、21時、このデータが全部100になっているのですけども、このことはどういうことなのかお聞きしたいです。

○JFEエンジニアリング株式会社

お答えいたします。これは実際に測定されている値になりますので、ありのままということになりますけれども。

○委員

きっちりと100になる。

○JFEエンジニアリング株式会社

そうですね。分析計としては上限が100ということではありませんので、この3時間につきましては、ちょっと高いですけども100ppmという値を計測していた。

○委員

記録計が100以上が出ないから100ということですか。

○JFEエンジニアリング株式会社

いや、ではなくて。

○委員

きっちりと100なのですね。

○JFEエンジニアリング株式会社

はい、ということになります。

○委員

分かりました。

◎委員長

ありがとうございました。

○JFEエンジニアリング株式会社

すみません、失礼いたしました。今確認したところ、100が上限ということのようです。申し訳ありません。ですからこの3時間、19時から21時までにつきましては、100を超える濃度だったということになります。

○委員

だと思ったんです。それが3回もありましたし、6月のときにも100が1つあったのですね。ということは100をどれぐらい超えているのかが知りたいですので、その記録計を考え直すとかをしていただいたらいいと思うんですけど。

○事務局

今御指摘いただいたことにつきましては、まずそういった機器の測定が100以上のものがあるのかどうかということも確認を含めまして、今後の検討課題とさせていただきます。

○委員

よろしく願いいたします。

◎委員長

次回までに調べていただいて、次の次回のときに報告をお願いできればと思いますけど、よろしいでしょうか。

○事務局

確認いたします。

○委員

お願いします。

◎委員長

ほかに何か御質問、あるいは御指摘いただくことは何かございませんでしょうか。どうぞ。

○委員

報告書の2-2-5のところを開けていただいて見ていただきたいのですが、図の1で採取場所という盛土部浸透水の採取場所ということで写真をつけていただいているのですが、私は何年かここでお世話になっていて出席させてもらっている中でずっと同じ写真なのですね。今回鳥類につきましても、またその他の写真につきましても非常によく写真を撮られていて、すごくよく分かっていいなと思って見ていたんですけど、それならばお手数でなければなんですけど、図1のここの採取状況の写真をたまには1つ、2つ載せていただいて、多分苦勞をされているんだろうと思うのですが、例えば出口のところ、東側の雨水採取地点の口のところで採っているということなんですけど、その辺も含めて状況写真を1枚ぐらい載せていただければそうなのかというのですごくよく分かるのかなと思って、御検討いただければというふうに思いますのでよろしく願いいたします。

以上です。

○事務局

今いただきました御意見というのは、採水風景をとということでよろしいですかね。

○委員

状況で、多分されているのかなと思うんですけど。

○事務局

状況写真がありますので、今後はつけるように。

○委員

たまには、同じものではなくて。

○事務局

地点ですので、どうしても変わらないということが、あまり目新しさもないかと思います

ので。

○委員

そういう意味でもないんですけど、どんなのかなというふうに思いまして、先ほど委員から値が高いという話もあったりするし、この場所でどう取っておられるのを見たいなとちょっと思った次第です。

○事務局

ありがとうございます。そのようにさせていただきます。

◎委員長

ありがとうございました。ほかに何かございますでしょうか。よろしいでしょうか。

特になければ、環境影響調査の結果についてということで、これについては終わりたいと思います。

議事に「その他」とありますが、何かございますでしょうか。

○事務局

2点御報告をさせていただきます。まず1点目が、令和4年度の環境影響調査結果報告書を組合ホームページに上げております。この保全委員会で御報告させていただきましたものを1つにまとめたものでございます。お時間のあるときにでも御確認いただけますと幸いです。

もう一点は、前回の第73回の環境保全委員会の中で御指摘いただきました、活性炭吸着塔の活性炭へのダイオキシン類の吸着量が、1回目と2回目で大きく異なるということに対して、JFEさんから見解を御報告していただきます。

○JFEエンジニアリング株式会社

では、前回の環境保全委員会で御指摘がありました点について回答させていただきます。議事録に関してですが、29ページに御指摘いただいたところが載っておりますので、よろしければ御覧ください。前提として今回経過報告とさせていただきます。現在弊社で検討中ですので、今回は口頭でのお伝えとなりますことを御容赦願います。

御指摘の内容といたしましては、1号炉の活性炭吸着塔、上段のカートリッジから検出されたダイオキシンが令和4年の1回目と2回目で測定の違いが100倍になっているという御指摘でした。この御指摘を受けて御指摘いただいた箇所の測定結果を過去6年分と照らし合わせて傾向比較いたしました。その結果、傾向としては焼却量が増加するにしたがって活性炭吸着塔に付着するダイオキシンの量も増えているという傾向が見られました。焼却量が増えても吸着量が増えないという年もありましたので、確実にそうとは言えないのですが、現状ではこの影響が大きいと考えております。より詳細な結論につきましては、弊社の設計で

焼却状況等を加味してもう一度御回答させていただければと思いますのでよろしくお願いいたしますします。

○事務局

補足させていただきますけれども、御指摘いただいた1回目と2回目の吸着量の差が100倍以上あるということで、焼却量での比較であるとか立ち上げ・立ち下げの回数であるとかというのも相関関係があるのかなということで確認はしたんですが、100倍までに及ぶような確認というのはできませんでしたので、引き続き焼却状況等の運転状況の詳細を含めて再度検討いただくということで、今JFEさんをお願いしている次第でございます。ですので、申し訳ありませんが、今回結論までには至らなかったということで引き続き検討させていただきます。

以上です。

◎委員長

ありがとうございました。継続的に今回はまだ結論が出せないというところで、ほかの影響も含めてまた検討いただくということで、次回までにはできるだけ回答をしていただくと結論が出て、それを報告いただくとありがたいですけども。ちょっと複雑なあれかも分かりませんので、あるいは特異な事象の可能性もちょっとあるかもしれませんので、その辺も含めて少し検討いただければというふうに思います。この件はよろしいでしょうか。一応まだ結論は出ていないということで、途中経過という形で今日まで聞いていただいた内容について報告をいただきました。次回にできるだけ結論をいただくということでよろしいでしょうか。

ほかにそれぞれ議事の「その他」は、事務局もこれで以上ですね。

皆様から今日何か全般を通じて御意見あるいは御質問等ございますでしょうか。特になければ、今日はこれで議事は終わりにさせていただきたいと思います。

御協力ありがとうございました。

○事務局

委員長、どうもありがとうございました。また委員の皆様におかれましては、慎重かつ円滑に御意見をいただきましてありがとうございました。

最後に、委員の任期でございますが、環境保全委員会の設置要綱で2年となっており、来る9月30日で任期満了となります。委員のうち学識経験者委員、周辺地域住民、関係者団体から就任いただいている方々につきましては、団体等に選任依頼をさせていただいております。また、組合区域住民代表委員につきましては、公募しましたところ定員を超える多数の応募があり、8月31日に公開抽せんを行い、新たな委員が選出されておりますことを御

報告させていただきます。

それでは最後に、組合事務局長から御挨拶を申し上げます。

○事務局長

事務局長の曾野でございます。

委員の皆様におかれましては、平素から環境問題に格別なご高配を賜り誠にありがとうございます。また、お忙しい中御出席いただきましてどうもありがとうございました。

本年の9月末をもちまして、任期満了となられる委員の皆様、令和3年度から2年間長年にわたり誠にありがとうございました。活発な御意見をいただきました。10月からは新たなメンバーでの委員会となりますが、今後とも引き続き御協力いただきますとともに、皆様の御活躍を祈念いたしまして、簡単ではございますが、私からの御挨拶とさせていただきます。

どうもありがとうございました。

○事務局

そうしましたら、これもちまして第74回環境保全委員会を終了させていただきます。本日はどうもありがとうございました。

19時58分 閉会